

**「第3次藤沢市公共施設再整備プラン（素案）」**  
**パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について**

パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果について、藤沢市の考え方を付して公表します。

貴重なご意見をありがとうございました。

1 意見等を募集した件名

「第3次藤沢市公共施設再整備プラン（素案）」

2 パブリックコメント実施期間

2021年（令和3年）6月25日から2021年（令和3年）7月26日まで

3 資料の閲覧場所

市役所本庁舎6階企画政策課，市役所（本庁舎・分庁舎）総合案内窓口，市政情報コーナー，各市民センター・公民館，市ホームページ

4 意見等の提案の対象者

市内在住・在勤・在学の方，市内に事業所等を有する方，その他利害関係者

5 意見等の提出方法

郵送・ファックス・持参・市ホームページのパブリックコメント専用提出フォームのいずれかにて提出

6 意見等提出の状況

（1）提出者数 8人

（2）項目数 16件

7 提出された意見・質問と市の考え方について

別紙のとおり

No.	区分	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	意見等の 反映区分
1		藤沢市の公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減を積極的に進めてほしいです。	藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021年6月部分改定)では、再整備の基本的な考え方のひとつとして「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を定めています。機能集約・複合化により、多世代交流を図り、維持管理費などの支出の抑制、行政サービスの維持・向上などにつながるよう進めていきたいと考えています。	2
2	プラン全般(7件)	藤沢市の公共施設として、市民最優先、個人の経済力、生活状況、身体状況に関わらず、市民ひとりひとり誰でも要求に応じて利用できる生活に生かせるような整備を願っています。現在、稼働率、利用人数が低く、廃止や複合による移転などが検討される施設もあるようですが、その地域、使用している市民にとっては欠かせないものであったり、必要であっても申し込み方法が難しかったり、利用料金が高かったり、設備が古かったりなど、使いたくても使いづらい施設もあります。声を出せない市民も少なくないと思いますが、そうした声こそ丁寧に掬い取って進めて欲しいです。	藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021年6月部分改定)では、再整備の基本的な考え方のひとつとして「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を定めています。機能集約・複合化により、多世代交流を図り、維持管理費などの支出の抑制、行政サービスの維持・向上などにつながるよう進めていきたいと考えています。 施設の廃止については、稼働率や利用人数だけではなく、周辺の交通状況や建物の安全性、代替えサービスの有無など総合的に検討していきます。また、施設を整備する際には、その施設規模に応じて、検討委員会や市民ワークショップ等により、市民との意見交換を行っていきます。	3
3		観光施設等の充実も大切ではありますが、他県からの来訪者の増加による、道路渋滞や交通機関の混雑、治安の悪化など、市民の生活への影響は必ずしも良いとは言えません。こうした点も含めて考えて頂きたいと思います。	来場者数が多く、交通への影響が大きくなると想定される施設については、その対策を含め、検討していきます。	3
4		少子高齢化は大きな課題ですが、公共施設が運営方法を含めて、藤沢市民に安全安心と暮らしやすさ、人間的な心豊かさを保障するものであれば、お客様ではなく、藤沢市に住みたい、藤沢市で子育てしたい若い世代が増えるのではないかと、そうなるような整備を心より願っております。	市民や市民以外の方にも、安全安心と暮らしやすさ、住みたい、子育てしたいと思えるような行政サービスを持続的に提供していくことは、大変重要なことであると捉えています。従来の公共施設整備や運営方法に捉われることなく、それぞれのサービスの提供に最適な方法を個別に検討していく必要があると考えています。	3
5		この事業について、市民全体の関心がより高まるような手立てがさらに必要かと思えます。(広報の一面に掲載する等?)	市民全体が公共施設の整備について関心を持ち、理解が進むよう、市ホームページにおいて、「藤沢市公共施設再整備プラン」を公表するとともに、公共施設の再整備についてわかりやすく解説した、「わかりやすい藤沢市の公共施設再整備」を公表しています。今後、その他の周知方法についても検討してまいります。	3

6	<p>全ての事業においてですが、その場所を使っている人、団体の意見をとり入れて使いやすいものにしてほしいです。</p> <p>特に市民会館等再整備は、大ホール、小ホールをよく使っている団体や劇団関係者や音楽関係者の意見も重要だし、ギャラリーや青少年会館を使うイベント関係、図書館の方の声もきちんとひろってほしいです。そして、いろいろな段階で意見を聞いて修正していけるように事業がすすんでいくといいと思います。</p>	<p>藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021年6月部分改定)において、「市民参画・情報共有を基本とした計画策定」について定めており、施設の近隣住民や利用者のほか、広く市民の意見を聴取するよう努めることや、事業の進捗状況を適宜公表し、市民との情報共有を図ることとしています。</p> <p>藤沢市民会館等再整備事業については、これまで各関係団体との意見交換、市民ワークショップ、サウンディング型市場調査を行ってまいりました。これからも、基本構想の策定におけるパブリックコメントをはじめ、幅広くご意見を聴く場を設け、基本構想や、基本計画の検討に生かしていきたいと考えています。</p>	2
7	<p>横浜市ふるさと納税の一つに「横浜市学校施設整備基金」というものがあると思います。藤沢市のふるさと納税でも、今後の藤沢市の小・中学校、特別支援学校の学校施設の改修・改築等に必要な財源を確保するための基金を設けるべきではないでしょうか。</p>	<p>本市では、公共施設の整備を図るため「公共施設整備基金」を設置しており、学校施設の改修・改築等に必要な財源も含め計画的に確保しています。また、ふるさと納税制度を利用した皆様からの一般寄附についても、同基金へ積み立てる際の財源としています。今後、いただいたご意見をもとにふるさと納税制度のポータルサイトからも寄附金の使い道について「公共施設整備基金」が選択できるように検討してまいりたいと考えています。</p>	3
8	<p>地域市民の家について(1件)</p> <p>日ごろ感じている地域の課題とその解決に向けた提案</p> <p>2020年3月26日、藤沢市長が片瀬地区新コミュニティ施設検討会議からの提言書(新コミュニティ拠点施設多機能化についての提言書)を受理。この提言書に添った、新コミュニティ拠点施設(仮称:湘南片瀬市民の家が入る)をより有効利用できるようにする為、下記の事項を提案します。</p> <p>①近未来(30年以内に70～80%の確率)、大災害(地震、津波、水害等)が予測されている。この大災害の減災と避難場所としての兼用使用を念頭に置いて、これから順次建て替えられる「市民の家」を有効利用し、各地域の世代間交流を通して、地域の安心・安全を次世代に引き継ぐ主なテーマとして総合的な施策を希望。</p> <p>②平常時:市民の家機能を基本とした地域市民活動拠点施設(可能であれば、地域行政の一部機能、例えばコミュニティソーシャルワーカー相談室等)。特に弱者に対してバリアフリーの設備(多目的トイレ等)を備えた施設。</p> <p>災害時:観光客や地域住民も避難可能な国際基準に基づいたスペースの多機能避難所(福祉避難施設・乳幼児対応施設等)としても使用可能な施設。特に災害時に携帯電話等が充電できる予備電源施設。インターネット施設。</p> <p>③高齢者のフレイル予防に対応できる機器を備えた体操等ができる広いスペース。全世代が交</p>	<p>地域市民の家は、地域住民に最も身近な施設であることから、地域づくりに当たって、その地域コミュニティ機能をどのように活用していくか、その在り方も含め検討を進めていきます。</p> <p>災害時における避難所については、一時避難場所としての利用は考えられますが、指定避難所等の指定については、避難スペースの確保や、運営面等の課題が多く、困難であると考えています。</p> <p>バリアフリーに関しては、地域市民の家に限らず、すべての公共施設について、配慮していきます。高齢者のフレイル予防に対応した施設という視点については、厳しい財政状況やスペースが限られていることなどから対応が困難であると考えています。</p>	4

		<p>流できる施設(認知行動療法:シルバーe スポーツゲーム含む)。特に青少年と交流できるように、有償ボランティア「見守り」(ケアラー)の配置。(注:現在の「市民の家」は18歳未満の単独使用ができない。)高齢者(65歳以上)の有償ボランティア活動を兼ねて「見守り」配置を提案。原資は利用料の値上げを提案(利用料金2倍にする)。または、夕方の空き時間帯を学習塾等に貸し出す(利用料金2~3倍)共に条例の改定が必要。</p>		
9	障がい者支援施設について(1件)	<p>太陽の家再整備についての意見です。 太陽の家の体育館は藤沢市の唯一の障がい者スポーツ施設です。太陽の家再整備においては、他の通園施設や通所施設と切り離して、藤沢市障がい者スポーツ施設としての位置づけをはっきりさせるため、単独の施設として現在地で再整備して下さい。指定管理者も障がい者スポーツに配慮して事業展開していただいている公益財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業課に指定管理をお願いして、八部公園と太陽の家体育館を合体させて、健全者も障がい児も利用しやすい施設整備を望みます。また、八部公園には体育館がないため、藤沢市民にとっても不足している環境整備が必要だと思います。ただ、太陽の家体育館については今まで通り障がい者が優先的に利用でき、障がい者団体の利用については障がい者の構成割合に基づいて減免措置を講じていただきたいと思います。</p>	太陽の家再整備については、体育館も含め、第1次藤沢市公共施設再整備プランから検討事業に位置づけ、その在り方、設置場所、運営方法などについて、現在、検討を進めています。	3
10	藤沢市民会館等再整備について(4件)	<p>藤沢市民会館等再整備のところで、当該敷地を活用して周辺公共施設の機能集約を検討するとあります。複合化等想定施設には、市民会館、南市民図書館、市民ギャラリー、藤沢青少年会館、市民活動推進センターとあります。 私は市民会館、南市民図書館、市民ギャラリーの複合化以外に市民の活動の場が一か所に集中することに反対です。 ・理由その1、市民会館はあくまで文化芸術の拠点であってほしい。 ・理由その2、いくつもの施設を複合化したら、市民会館に必要な十分な機能(ホール機能、バリアフリー機能、楽屋等の機能、防災機能等)に支障が生じると思います。 ・理由その3、市民会館はマンションに囲まれているので、複合化のために高層にしないほしい。近藤邸も含めた前庭や建物内の中庭も残し、緑豊かな空間を残してほしい。</p>	<p>藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021年6月部分改定)では、再整備の基本的な考え方のひとつとして「公共施設の機能集約・複合化による施設数の縮減」を定めています。機能集約・複合化により、多世代交流を図り、維持管理費などの支出の抑制、行政サービスの維持・向上などにつながるよう進めていきたいと考えています。 ご指摘の点については、市民会館に、様々な機能を複合化することで、文化芸術の拠点としての機能の向上が図れるものと考えています。なお、複合化により、市民会館の機能に支障が生じることのないように計画を進めるとともに、再整備に当たっては、周辺環境や景観に配慮していきます。</p>	3
11		<p>大ホール、小ホールに関する要望は以前から提出している内容と変わりません。6月に出された関係団体からの意見集約の資料にありました様に、具体的な所まで、中身がでていないと思います。市民の文化、芸術の中心となる市民会館とはどういう形にするか、具体的な形にするには時間がかかると思います。複合施設のため面積も増し、現コロナ禍対策のための費用が増えていく事も仕方ない事です。未来ある子ども達のためにも、予算を減少しない工夫をしてほしいです。</p>	<p>財政状況が不透明な中、総事業費が増える事については、可能な限り抑える必要があります。ただし、公共機能に必要なとされるサービス等については、抑制による影響を受けることの無いよう、重点的に投資するなどメリハリのある事業費の組み立てをしていきたいと考えています。</p>	3

12	<p>今後も再整備に関する市民との話し合い、意見集約の場(今回のワークショップなど)多く実施してほしいです。将来市民会館建て替え工事が始まってからの代替施設についても、湘南台市民シアターもありますが、近隣他市の会館利用もできると良いのですが。藤沢市の方から、要請することは、できるでしょうか。以前市内の中学校校内合唱コンクールを、鎌倉芸術館で開催した経験もありますが。可能な事は工夫して新しい市民会館に、期待したいです。</p>	<p>藤沢市民会館の再整備期間中の代替施設については、湘南台市民シアターをはじめ、Fプレイス、各公民館を活用するとともに、近隣他市等にも情報を提供するなかで、様々な方法を検討していきたいと考えています。</p>	3
13	<p>藤沢市民会館の建て替えについて、行政だけで進めず市民の声を聞いてほしい。現在と同程度の施設(大小ホール・展示ホール・会議室等)は必要。</p>	<p>藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021年6月部分改定)において、「市民参画・情報共有を基本とした計画策定」について定めており、施設の近隣住民や利用者のほか、広く市民の意見を聴取するよう努めることや、事業の進捗状況を適宜公表し、市民との情報共有を図ることとしています。</p> <p>藤沢市民会館等再整備事業については、これまで各関係団体との意見交換、市民ワークショップを行ってまいりました。これからも、基本構想の策定におけるパブリックコメントの実施をはじめ、幅広くご意見を聴く場を設け、基本構想や、基本計画の検討に生かしていきたいと考えています。</p>	2
14	<p>今後、藤沢市の小・中学校の改築・改修等をする際は、木材を利用した学校づくりに積極的に取り組んでほしいです。</p>	<p>藤沢市における公共施設の再整備を進めるに当たっての考え方を示した「藤沢市公共施設再整備基本方針」(2021年6月部分改定)において、「木材利用の促進」について定めており、平成31年に策定した「藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、建築物の木造化又は内装木質化を可能な限り進めていきます。</p>	2
15	<p>学校の再整備について(3件)</p> <p>藤沢市の子どもたちには、きれいな学校や教室で学んでほしいです。そのためにも、学校の改築・改修を積極的に取り組んでほしいです。</p>	<p>市内の小中学校の多くは老朽化が進んでいることから、平成26年度に「藤沢市立学校施設再整備基本方針」を策定し、学校施設整備の基本的な考え方を整理しています。この基本方針に基づき、学校施設の安全性を最優先に、老朽化対策、既存施設の適正な管理、運営にかかる各種改修工事の計画的な実施を目的に、「藤沢市立学校施設再整備実施計画」を策定しています。この実施計画では、「建物の使用年数や面積」「劣化状況等の建物情報」「児童生徒数の推移」などの個別状況から、総合的に再整備の優先順位を決定しています。この優先順位のほか、他の公共施設の状況や本市の財政状況を勘案して、第3次藤沢市公共施設再整備プランの短期プランに位置づける学校を選択しています。</p> <p>ご指摘のとおり、すべての学校を快適な施設とすることを目指していますが、市内には小中学校等55校あることから、短期</p>	3

		間ですべての学校で改修工事を実施することは困難です。当然のことながら、児童生徒の安全面を最優先に考え、安全性の確保のための改修工事、修繕は引き続き行っています。	
16	今後、藤沢市の小学校や中学校を統廃合する決断をしなければならない時期が来るかもしれません。その際は、例えば、A小学校とB小学校、A中学校とB中学校のような近隣の学校との統廃合を進めていくという選択肢が一つあるかもしれません。しかし、もう一つの選択肢として、小学校と中学校を統廃合して義務教育学校を設置するというのも考えておく必要があるのではないかと思います。そのため、このことを踏まえたうえで、今後の小・中学校の改築や複合化を進めていってほしいと思います。	学校の統合を検討する際には、小中学校を統合して小中一貫教育を検討する方法があることは認識しています。様々な可能性が考えられる中で小中学校等を改築する際には将来の学校の在り方を考慮したうえで事業を実施することが重要であると考えています。	3

## 【意見等の反映区分】

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 1 計画に反映（一部反映）する | 2 既に計画に位置づけられている     |
| 3 今後の取組の参考とする   | 4 その他（1～3に当てはまらないもの） |

以上